

# 日清戦争後の緑雨

— 国家主義化への抵抗 —

塚本章子

## はじめに

斎藤緑雨は、「最後の戯作者」と呼ばれてきた。そして、近代社会と激しく格闘することもなく、一定の距離を保ったところから世の中を嘲笑していたと思われる。

だが、この緑雨を見直そうとする動きもある。前田愛氏は、「緑雨についてはその一流の皮肉、あるいは洗練された江戸文学趣味が云々されていますが、しかし現在では、緑雨が当時の文壇に放った皮肉は、もっと違ったコンテキストのもとにとらえられなければならない」と述べている。また中野三敏氏は、緑雨が「パロディやアフォーリズムに示された批評眼や遊び心を以て評価されるのは」、「内なる江戸を基盤として發揮された緑雨の近代のしからしむる所」が大きいと指摘する。そして、「内田魯庵が緑雨を評して化政期戯作文学のラストスパークといったのは」、「魯庵の眼鏡違い」であると述べる。

このように、緑雨を単なる前時代の生き残りとしてではなく、明治という時代の中に生きた作家として捉えようとする動きが見られる。

先行研究では、「油地獄」(明二四・五・六)、「かくれんぼ」(明二四・七)、「門三味線」(明二八・七・八)といった小説、あるいは「小

説八宗」(明二一・一)等の言語パロディ的な批評など、明治二〇年代の活動への言及がほとんどである。日清戦争前後から明治三七年に没するまでの緑雨については、彼の文壇での地位が急速に凋落していたこともあり、あまり注目されていない。

それは、例えば坪内逍遙が、斎藤緑雨は明治文学の「第一期(引用者注・明治一六、七年から日清戦争開始まで)に最も盛んに活動した人で、第二期(引用者注・以降、三六年の尾崎紅葉の死まで)に掛けて尚ほ生命があつた」と述べたような、当初の緑雨評価を、今なお忠実に引き継いでいるということなのである。

だが、日清戦争前後から晩年にかけての緑雨の発言には、見逃すことのできない一筋の水脈があるように思われる。晩年、緑雨は大野洒竹への書簡(「斎藤緑雨氏の書翰」明三四・一)の中で、近年の批評家について次のように述べている。

警視庁は芝居を勸善懲惡に限ると公けに打出しました。それでも皆黙つて居ます。(略)作者いじめの半分を社会へ向けねばいけません。何の派、何の組と、小さく争はずに、一同団結して社会に對抗するのいぢぢやありませんか。(略)作者を退治る力で、読者を退治たいと思ひます。社会を退治たいと思ひます。

第四章で詳しく論じるが、少し先走つて言えば、この言葉は、国家主義が台頭し言論統制が強化されていく時代の中での、緑雨の激しい抵抗を示すものではないだろうか。

小稿では、日清戦争頃から晩年にかけて、一見やみくもに嘲笑しているように見える緑雨の言葉の中に、次第に国家主義へと傾斜していく時代への、緑雨なりの葛藤や抵抗が一筋の底流としてあることを論じたい。

## 一

日清戦争を一つの契機として、国威の発揚が声高に叫ばれ、日本は国家主義へと傾斜していく。そのような中で、緑雨は不快な気分を随所で顕わにしている。例えば、緑雨は日清戦争時の新聞について次のように述べる。

戦争がはじまつてから、総ての新聞紙の調子ハ太だ面白くない、(略)つまり今の新聞紙の調子が甚だ軽薄であるといふのだ、其内にも読売新聞が従軍者の事や、又其遺族の事などを記す筆行きの軽薄な事と云つたら、実に堪つたものでハない、あゝすれば読者受けがいゝのかハ知らぬが、それにしても、新聞紙たる者が読者を化する事ができずに、読者に化せられねばならぬと云ふハ、人様の事ながら情無い訳だと思ふ、

(病床に於いて) 明二八・一〇二

戦時の高揚した気運を一層盛り立てるかのような新聞紙上の賑わい

を、緑雨は否定的に見つめている。また緑雨は、日清戦争中に博文館が出版した巨大雑誌『太陽』への批判を何度も繰り返している。『太陽』創刊時には、

たとへば焼手屋までが、祝戦捷大安売といふ牌を掲げた如く、兎角雷同の世の中だ、何ほ望が多いと云つて、昆布巻連が騒ぐぐらゐで達し得らるゝ望でもあるまい、併し其昆布巻連のお蔭で、大きいものをいよく大きくしたのハ、博文館の『太陽』といふ雑誌だ、

(病床に於いて) 明二八・一〇二

と述べる。そして、掲載論文を巻頭から一つ一つ批判していく。まず、久米邦武「学界の大革新」は、次のように嘲笑される。

戦争のひびきを諄々じゅんくと説いて、但し此諄々といふ字を今の新聞小説家に読ますれば諄々くどくと読む、つまりが「奮発興起せざるべからざる時にあらずや」との事で、「成るべく平易に」といふ発刊の趣意に、実によく適つて居る、

緑雨は、久米の論が戦意高揚に安易にのつていることを批判している。また、井上哲次郎の「戦争後の學術」についても、緑雨の口調は厳しい。

「日本ハシヤムやビルマや朝鮮よりも比較的に優等であります事ハ勿論でありますが支那や印度の如く非常な人物ハ是まで出た事ハ無いのであります」といふ一語は頗る面白い、いかにも日本ハ孔子も出ない釈迦も出ない、したが井上哲次郎といふ文学博士が出た、偕もくゝ國運ハ隆盛だ、世界の學術に与へる光なら、迎もこの事に今少々日本に与へて、そして其光で、取敢ず御自身の懐中を極めて貰ひたい。

緑雨は、国体論の重鎮であった井上の権威を擲擻し、笑い飛ばしてみせるのである。そして個々の論者への批判を続けた後、緑雨は次のように総括する。

総てこの『太陽』の論説ハ、何か戦争に縁の御座いますものと云つて博文館が頼み廻つたことハ明かに見えるが、さて其処だテ、それをよし／＼と請合ひ込んで只字を並べられたばかりの所を見ると、「名流大家」といふ者ハホンの手間取りのやうに考へられるが、退いてつらくおもへサ、期せずして孰れも斯うクダラなさガ合致する所ハ流石に「名流大家の卓抜精到なる」に感じねばならぬ、

緑雨は、『太陽』の依頼を安易に請け合ひ、国威発揚に一役買つてしまつてゐる論者たちを批判する。緑雨は、確たる理念を持たぬまま、国威の発揚を促している『太陽』という巨大メディアの脅威を鋭く察知し、警戒していたように思われるのである。

この後も、緑雨の『太陽』への批判は続く。少し挙げてみよう。

○『太陽』号(14)すらく(14)二十八萬五千部を刊行しぬと流石調宝なる品とて争はれぬものなりトテモ調宝のつひでに天気予報をも載せしならバ江湖の歓迎ハ其んなものにあらず少くとも四千萬部ハ内地のみにて売れしならん惜しきことよ

（「おもひ寄れるまゝ」明二八・二一〜三）

○まことに太陽記者の疎忽ならぬことは、一頁許なる文中鵬外と呼び道遙氏と呼び竹二君と呼ぶの注意周到なるにても知らるべし、たゞ十分の主張をのぶることを、一名筆まかせと申すとは、今や国威漸く揚りて、わが物なる台湾へ参り候ても、未聞及ばざるだ

けの事に候。

（「霹靂車」明二九・九）

○早速太陽の口絵に被致し管にて、其売高ハ今から予算つて八千萬、濠洲の大道店で見たと申すやうになれば、国威の発揚もよう占めたものにい。間もなく同館々主ハ男爵に列せらるゝや否や、其辺ハ未承はらずい。

（「二大新案」明三一・三）

このように、緑雨の『太陽』批判は、長い期間に渡つて繰り返されている。そしてその批判は、『太陽』の軽々しい国威発揚と、確たる編集理念のない大衆性に向けられている。

先に述べた新聞に対する批判と併せて考えれば、新聞や雑誌が、戦争に際し、国威の発揚をあまりながら売り上げを伸ばし、商業ジャーナリズムとして発展していく。そのような巨大メディアのあり方に、緑雨は憤慨しているのである。

そしてこの『太陽』は、帝国化し膨張していく日本を象徴する雑誌の一つであつた。『太陽』創刊号の巻頭、「太陽の発刊」には、次のやうに書かれている。

今や外には征清軍の嚮ふところに大捷を奏するあり。内には浩然たる正気の磅礴するところ禁せんと欲して能はざるあり。以て三千年來蘊蓄せられたる我帝国の実力は煥乎として発揚し、世界の耳目を聳動し來りて、宇内の一大強國を生じたるの感、中外至る所に反響せんとす。愉快快絶。今後の同胞四千余方は復た深窓に眠るの日本人に非ずして、五大洲中に闊歩するの大日本人と為れり。豈我邦第二の維新を為す時ならずと謂はんや。

此時に當りて大に智識を世界に求め、我邦文明の真相を発揮して之を宇内に宏にせんこと、蓋し國民の任務たり。生等は茲に全力

を『太陽』に尽し、一方には智識を万国に求むるの途を啓き、一方には国光を世界に輝かすの端を開き、敢て第二維新の大業を賛助し、以て聊か至渥深甚なる皇恩の万一に報い、併せて同胞諸君の眷顧に答へんとす。

「日本人」は世界を闊歩する「大日本人」となったのであり、「第二の維新を為す」にあたって、「大に智識を世界に求め、我邦文明の真相を發揮して之を宇内に宏にせんこと、蓋し国民の任務」であるといふのである。国威を發揚し、「文明」や「文化」の面においても国民の統合を図り、世界の列強に肩を並べていこうという思想を見るこゝとが出来ぬ。

緑雨は、この『太陽』の思想を、冷ややかに見つめているのである。

## 二

緑雨は、後に『太陽』の主要執筆者の一人となる井上哲次郎を、先に述べたように嘲笑している。井上は、儒教的道德教育の復活であった教育勅語の構想に深く関与し、「日本主義」を唱道していく。この井上と親しい関係にあった高山樗牛が、明治二十八年七月から『太陽』の「文学欄」の主筆となる。樗牛は日清戦争後、「日本主義」の鼓舞者として華々しい脚光を浴び始める。『太陽』はこの樗牛の活躍の舞台であり、彼の「国民主義」の論調が一つの主軸となっていく。<sup>4)</sup>

樗牛は、『太陽』第三卷一三三号(明三〇・六)に「日本主義を賛す」を発表する。ここで樗牛は、「日本主義とは何ぞや。国民的特性に本

ける自主独立の精神に拠りて建国当初の抱負を發揮せむことを目的とする所の道德的原理、即是れなり。」と言う。そして「国家的道德を外にして別に人類的情誼なるもの之れ有らざるなり」と述べ、「国民的道德」の実行を提唱するのである。

緑雨は、「日本主義」について、後に、「下戸だから菓子売る、上戸だから酒を売る、日本だから日本主義に限ると云つたやうな、至極尤もな御時世がマア来たと思ひたまへ。(略)唯もうフツツといふ騒ぎで、其騒ぎを国民の元氣、精神、本領などと言つたものだ。」(「倫理と便利」明三一・五)と皮肉っている。

また、緑雨の樗牛に対する評価も低調である。

すべて上乘と申すにハあらざるも読売新聞に出たる『しのぶの露』ハおなじ懸賞小説の内にも遙かに着眼の『瀧口入道』にまされるのみならず其苦作なること確かなり世の評者の之れをよそにしたるハ氣の毒なれどもこれも戦争の余響と藐姑射山人ハあきらめたまへ(「おもひ寄れるまゝ」明二八・二―三)

「しのぶの露」は、『読売新聞』に明治二十八年一月一日から二月三日まで、上編一四回、下編二〇回にわたって連載された小説である。

緑雨はこちらの方を高く評価し、樗牛の書いた『瀧口入道』の好評を「戦争の余響」と見ているのである。

また、緑雨と樗牛は、幾度か衝突している。緑雨が『新著月刊』記者の問いに答えて、「かくれんぼ」の由来、趣旨について述べた「作家苦心談」(明三〇・五)の「色道論」を、樗牛は批判する。緑雨の言葉の中には、「道德論者などいふ者は豆腐の如きものだ、(略)道德は誰れにだつてある。唯道德の綱の下にかんんで平伏してゐるのは

つまらない、道德の上にあぐらをかく気ではなくてはいけない、其れを不道德だという奴はまだ道德の本義を知らないのだ。」といった言葉が見られる。対して樗牛は、「彼れが説くところは全然道義を破壊するにあり。色慾を以て人生の目的とするにあり、(略) あはれ人は如何にせば、その徳性の墮落、心情の卑劣、果して能く是の如きを得べきか。」と批判している。そして、「吾等は、我が社会が是の如き方外非倫の醜文字を寛容して多く怪まざるの一事を見て、我が社会的道德の類廢其の一日に非ざるを思ひ、深く痛嘆に勝へざるなり。」(斎藤緑雨が色道論を読む「明三一・三」と述べるのである。

この樗牛の批判に対して、緑雨は「紅葉尾崎徳太郎君に質す」(明三一・一)の中で、「樗牛高山君ハわれの徳性の墮落せるものなりとし、側杖を新著月刊記者にまで加へられいへども、われハ其徳性の二字に疑義あり」と反論する。「徳性」という点で、両者は鋭く対立しているのである。

また、『太陽』第四巻五号(明三一・三)、「海内彙報」「文学美術」の「文壇雑俎」に反発して、緑雨が書いた文章がある。

人の噂ほどなることを掲げて、真偽を問はざるハ近來の雑誌記者が弊風なり。緑雨萬朝に入りて所謂軟派の取締云々と太陽記者の書けるも、其一なり、虚妄なり、命ぜらるといふに至りてハ寧ろ誣証なり、文学士高山林次郎君ハ、博文館主大橋新太郎君に命ぜられて、文芸界を担当せる者なりや、命ぜらるとハ、坪谷善四郎君、大橋又太郎君の下に、使歩行に齷齪たる如きを謂ふなり。

(「太陽記者に告ぐ」明三一・三)

ここでも、樗牛に対する皮肉が見られる。その後も緑雨の皮肉は続

き、「太陽記者のやうに、イキナリ徳を誣ふる如き事が言ひたければお言ひなさいだが、」(「とりぐ」明三一・九)といった言葉も見られる。

このように緑雨と樗牛は、「道德」をめぐる背離し、激しく対立しているのである。

日清戦争前後以降、儒教的な「道德」が復活し、これを教え広めようとする論調は、国家主義の台頭とともに、「国民」を育成するため不可欠なものとして急速に高まっていく。樗牛が「国民道德」を唱えていくのも、その一つの表れと見ることが出来る。

そして緑雨は、この樗牛との対立の一方で、アフォリズムの中で「道德」に対する嘲笑的な言葉を繰り返している。少し辿ってみる。

○道德とハ繩張の如きもの平潜るに罪あるべし飛越すに何の罪ぞ風来なりしとおぼゆ賭博と盜賊と密通とさへせざればよし然れどもわれを以て言はしむれば賭博もよし盜賊もよし密通殊によし道德といひ法律といふも畢竟ハ雲か霞、ありとハ見えて界定かならずあらゆる天下の罪を一遍通り犯しぬいたる時に於て初めて人間の妙ハ現はるゝものにあらざるか (二二三三三「明二八・九」)

○敢えて貞節のみとハ言はず、身に守る者いよく多く、心に守る者いよく少し。心身の二字妥当を欠かば、直しく表裏と改むべし。道德ハ必ずしも実践におよばず、口先のものなり、寧ろ刷毛先のものなり。霞の光のありとのみにて、雲の影のなきも可なり。治まる御代の景物なり。御愛敬なり。

(「眼前口頭」明三一・一〜三二・三)

○道德を言ふ者、道德の仮面を被る者、近時著しく増加したり。未

然に言ふに非ず、既然に言ふ也。言ふ者奚ぞ恃むに足らん、被る者稍恃むべし。一國文化の増進ハ、この仮面あるがためなること、夙に歴史のわれらに諭示する所也。(『霏々刺々』明三二・六〇八)

○道徳の示す所は、気根の衰へ也。世は争ひの竟に勝つ能はざるとき、道徳を唱ふるもの多し。道徳國は早老國也。

(「長者短者」明三五・二〇八)

緑雨は、道徳に対して批判的な態度をとり続けている。緑雨の道徳批判は、国家主義や、国民形成への拒絶と見ることが出来る。そして、こういった緑雨のアフォリズムは、現実の社会への抵抗の中で生み出されてきた言葉であると言えよう。

### 三

緑雨は、なぜこれほど強く「道徳」を拒絶するのか。緑雨の次の言葉に注目したい。

○更におもふ、人生の妙ハ善ありて生ずるにあらず、悪ありて生ずるなりと。世に物語の種を絶たざるもの、実に悪人のおかげなり。吾をして歴史家たらしめば、道真を伝ふるに勉めんより、時平を伝ふるに勉めん。吾をして戯曲家、小説家、若くハ詩人たらしめば、徒らに神の御前に跪かんより、悪魔とゞもに虚空に躍らん。

(傍線引用者)

緑雨が、「眼前口頭」で述べた警句である。緑雨は、人間の「悪魔」の中に、「戯曲家」・「小説家」・「詩人」として描くべきものを見てい

る。

また、次のような警句も見られる。

○黒かる可からず、白かる可からず、人の生ける要訣は、鼠色なるに在り。之を天にかたどりては、半晴れ、半陰れる雲の如くなるべし。之を地になぞらへては、半乾き、半湿れる泥の如くなるべし。交錯せる、掩映せる、猶黒白の弁たるべし、全く混化せよ、融合せよ。所謂たんまりしたる儲口は、多く鼠色の産む所たり。

(「厳下電」明三三・一)

緑雨は「潔白」であることの疑わしさを指摘する。坪内逍遙から、北村透谷を通じて、明治の文学が描こうとしてきた人間像とは、勸善懲惡という型からの解放であり、生々しい内部の世界を持った人間像であった。そうであるなら、緑雨もまた、大きな差異は含みながらも、その根元においては、やはりその流れに繋がるものではなかったか。

先に述べたように、「国民道徳」を唱えた樗牛は、やがて「国民文学」を主張するようになる。彼は、『太陽』第四巻七号(明三一・四)に発表した「小説革新の時機(非国民文学を難す)」で、逍遙の「小説神髓」の特質を「写実主義の唱道と勸懲主義の打破」とし、これが「今日の落莫を招致」したとする。そして「文学の独立」を説いた「写実主義」を「国民性情の蔑視」といい、「非国民的」であると批判する。樗牛は続ける。

日本国民は快活楽天の国民なり、然るに写実小説は悲哀厭世の恨事を説く。日本国民は尚武任侠の国民なり、然るに写実小説は涕淚柔儒の事蹟を語る。日本国民は世界の中に於て最も道義的情緒に富める国民なり、然れども写実小説は却て彼等に向て非倫背徳

を奨む、日本国民は忠孝義勇を以て人道の大本となす、然るに写  
 実小説は一も君父を言はざるなり、(略)然るに写実小説は却て  
 彼の為に情死を説き、民権を説き、平等を説く。花柳の情恨、市  
 井の屠沽、写実小説是を写して往々其精巧を究む、而かも国民的  
 意識の深底を探りて其性情最後の琴線を打弾せしもの果たして幾  
 何ぞ。

樗牛は、儒教道徳を日本国民の「性情」と位置付け、それに沿った  
 勸善懲惡の文学を「国民」の文学として求めている。そして、「我國  
 家が国命を懸けて東洋の平和を争ひし時、彼等は其恋愛談に苦心する  
 を以て文士の本分を知れりとなしたりき(略)一人の其筆に火して愛  
 国義勇を唱へたるものあらざりき。」と言ひ、「非国民的文学なればな  
 り。」と断罪するのである。坪内逍遙は、この樗牛との対立を深めて  
 いくことになる。<sup>(6)</sup>

緑雨の言葉をこのような時代の中で見直してみると、緑雨という  
 作家が、「旧派作家」とか、「反近代」の作家<sup>(6)</sup>とか言われつつも、ま  
 た表現方法としては大きく異なるものを模索しつつも、大局的に見れ  
 ば逍遙の側に立っているように思われる。

緑雨の「つけおち」(明三三・四六)に、娼妓について書かれた  
 一連の箇所がある。

○悪まは売りし人々を悪むべし、売られし彼等をのみ悪まは非道  
 なり。卑しまば買ふ人々を卑しむべし、買はるゝ彼等をのみ卑ま  
 んは無情なり。売りしは売られしよりも悪らしからぬか、買ふは  
 買はるゝよりも卑しからぬか。末は問へども本は問はず、をかし  
 き社会の組織よとは、人有り何事歎に激したる時、思はずも身に

よそへし一語なりき。

緑雨は、人の言葉として、憎まれ卑しまれる娼妓への弁護を書き、  
 「をかしき社会の組織よ」という言葉を記す。だが緑雨の緑雨たる所  
 以は、娼妓たちの哀しみを垣間見せながらも、それを隠し込んでいく  
 ところにある。

○親は故郷に子は島原に、櫻花かや散り々なる勤めの身は、今も  
 小唄に泣かぬにあらず。月有明の空に淡くのこりて、紡績会社の  
 笛の音の、汽船の笛の音に似たるを聴く時、ハツと此胸の裂かる  
 々やうに思ふといへるも、景物の世と共にくだれるを笑はずば、  
 望郷の歎の一つなるべし。頬よりかけたる貴郎が髯の、丸写しと  
 も申しませう、寸分違はぬが有りましたで、見るたび国の目に浮  
 びますといふに、郡長さんか、村長さんかといへば、村一番の恐  
 い巡査。

緑雨は、この世に生きる人間の悲劇を深いところで捉えながら、そ  
 の悲劇を喜劇へと転換していくのである。このことは、金銭をめぐる  
 問題についても同様である。緑雨は、市井に生きる者の日常を、例え  
 ば次のように描き出す。

○着物の敷有たぬほど不幸なるは無しと、世馴れぬ女房のくどく  
 と嘆くに、儂共を御覧なさい、小遣錢に困ることもござりますと  
 隣家のが慰むれば、何の貴女、何家だつてお小遣ひは火鉢の抽斗  
 にあるぢや御坐いませんか。

○やりくりにて免も角も送れる人の妻の、アイスクリームといふは、  
 たゞ高利貸の異名とのみおぼえ居りぬ。知合のもとに行きたる折、  
 夏は馳走もなし、アイスクリームなりともと言はれたるにハタと

憤りて、あなた、嘲弄なすつてはいけません。

〔おぼえ帳「明三〇・四〜二二」〕

貧しき者たちの生活も、滑稽である。だが、緑雨はその底にある悲惨を見据えてもいる。

○昼はぶらくと酒の香去らぬ御楊子、夕暮よりかけておのが女房のもとへ客を引き来る亭主の、胸毛こそ深けれ獣にもあらず、あさましき事なり。今の男の起ちかゝりて起ちもせず時移したるは、おもふに汝が引き留めしなるべし何故のひそぐ声ぞと、これをはじめに棟割長屋の内と外にて、一夜に三度は必ず定例の如く喧嘩する夫婦、本所にありたり。

(同前)

緑雨がアフォリズムに描き出す人間の姿は、樗牛が、「我が国民は公明快潤の人民なり。有為進取の人民なり、退嬰保守と憂鬱悲哀は、この性に非ざるなり。」(「日本主義を賛す」前出) というような、壮大な美しい「国民」像には程遠い。緑雨の描く人々の日常は、悲惨なものの中に抱えながら、卑小であり、雑多であり、滑稽である。それは、次第に形成されていく、「大日本人」、「国民」という像に対する、一つの嘲笑なのである。

#### 四

冒頭に少し記したように、明治三四年一月、緑雨は、大野洒竹への書簡の中で、この頃の批評家のあり方を次のように批判している。

いかにも今の文壇はいくちがありません。併しそれは作家ばかり

の罪ではありませんまい、評家も共に負はねばなりません。国語調査会は、俗語に最も深い関係のある小説家をウツチャリました、それでも皆黙つてゐます。警視庁は芝居を勸善懲悪に限ると公けに打出しました。それでも皆黙つて居ます。

〔斎藤緑雨氏の書翰「明三四・一」〕

国家意識の高揚を背景に、上田万年を主導者として、明治政府は中央集権化のための国語政策として標準語の制定に乗り出し始める。明治三年に国語調査会を、次いで三五年には、上田万年を主事とし、大矢透、新村出、保科孝一らの国語学者を擁した国語調査委員会を発足させる。明治政府による中央集権が、いよいよその統治を強めてくるのである。

では、緑雨の「警視庁は芝居を勸善懲悪に限ると公けに打出しました。」という言葉は、何について述べられたものであったのか。明治三三年二月には治安警察法が制定され、集会規制、言論統制が強化されていく。そのような中、明治三三年一月一日に、警視庁から、劇場取締規則という法律が改正され発布されている。緑雨の言葉は、これを指してのものであると思われる。該当する個所を挙げる。

第二二条 演劇興業を為さむとする者は劇場名を記し台詞等を詳

記せる脚本を添へ所轄警察官署を経て警視庁(郡部に在りては所轄警察官署)に願出許可を受くべし但し

演劇の脚本を増減変更せむとするとき亦同じ(略)

第二三条 左の各号に該当する演劇は興行することを得ず

一、勸善懲悪の主旨に背戻するもの(傍線引用者以下同。)

二、台詞、所作等にして猥褻又は惨酷に渉るもの

三、政談に紛はしきもの

四、前各号に該当せざるものと雖台詞、所作等に於て公安若は風俗を害するの虞あるもの

第二十四条 演劇興行中は許可を受けたる脚本を備置くべし但し警

視庁は必要と認むるときは其の脚本の副本を差出さしむることあるべし

脚本を提出させて許可制とし、その内容についても勸善懲悪であること等を要求し、興業中も脚本を備え置かせるといふ、非常に厳しい検閲である。

劇場取締規則は、明治一五年二月一五日に布達され、明治二三年八月二日に制定し直されている。二三年の規則では、「演劇の興行を為さんとするとき、二週間前に演劇脚本を警視庁に差出検査を受くべし。」とか、「演劇の所作にして猥褻に涉り又は風俗に害ありと認むるときは、臨検官吏に於て之を停止することあるべし。」といった条文が見られるものの、三三年の改正規則の第二三条の一、三のような項目や、第二四条にあたるものは見られない。この改正は、非常に厳しいものであったといえる。

さらに、三三年一月六日の『読売新聞』には、「劇場に対する警視庁の訓示」という記事があり、「警視庁は昨日午前十一時各劇場座主を呼出し松井第二部長橋爪第一課長立会にて改正劇場規則に抵触する構造制限に付諭示したり(略)又演芸の改良に就いてハ規則第二十三條の主意に依り此際充分之を実行すべく」と書かれている。改正規則による、演劇の内容にまで踏み込んだ厳しい締め付けが実際に動き出している。また、三三年一月一六日の『読売新聞』、「郡部の劇場

取締」という記事には、比較的取り締まりの緩かった郡部の劇場においても、新たに「警視庁令第四五号」<sup>(9)</sup>を發布して「取締りを嚴重にしたとあり、この規制が地方にも及んでいったことが分かる。

緑雨の言葉は、国語政策においては「小説家」の意見や権利が黙殺され、また、この劇場取締規則の改正と其の後の警視庁の動きの中で「勸善懲悪」が強要され、検閲によって文学の独立が認められなくなっていくのをただ黙って見過ごしている批評家たちを、鋭く批判するものであった。緑雨は続ける。

国勢や歴史のちがつたところから例を引いて来て、文壇の上だけで威張つたツて、それが何になります。読者イヤ／＼社会の文学に対する幼稚さをお考へ下さい。(略)文界の中ばかりでガヤ／＼言つてゐてもつまりません、モット外へ対する考がほしいと思ひます。政治界なり、教育界なりと、対立して行けるだけの勢を張りたいと思ひます。それには作者いちぢめの半分を社会へ向けねばいけません。何の派、何の組と、小さく争はずに、一同団結して社会に対抗するのもいゝじやありませんか。対抗といふ語がかしくば、啓発といひませう。誘導といひませう。作者を退治する力で、読者を退治たいと思ひます。社会を退治たいと思ひます。

緑雨は、「政治界なり、教育界なりと、対立して行けるだけの勢を張りたい」と言う。そして、批判を「社会へ向け」て、「一同団結して」、「社会に対抗」したい、「退治」したいと、激しい口調で述べるのである。

だがそう述べた後、緑雨は、「さらばお前はどつするといふやうなお尋ねがあるかも知れませぬが、生存の義務さへなくば、私は筆を兼

てたいと思つてゐるところですから、私の如きは数にお入れ下さいませぬ。」と、するりと身をかわしている。緑雨はこの頃、既に病に伏してもいた。しかし緑雨は、全く何も行動しなかつたわけではない。

実は国語調査会の時の如きは、小説家をハブイタ訳を私は上田氏のもとへきくに参りました。三宅、朝比奈二氏のもとへ、是非露伴氏を入れるやう心がけてくれと、病中手紙を送りました。しかし微力で何事も叶ひません。

それで一身はといへば、あらゆる不徳でも犯したやうに都に沙汰されるのがイヤですから、引込みときめましたので、向後一切口は出さないつもりで、私は居ます。

緑雨は一つの行動を起こし、敗れ、挫折感の中にあつたのである。この時期の緑雨が、「政治界」との「対立」を言い、「團結」して「社会に対抗」したいという言葉を書いたのはなぜだろうか。その背景を、次に探つてみたい。

## 五

緑雨は、明治三一年頃から大野洒竹を通して、田岡嶺雲や、久津見蕨村といった思想家との交際を始めていく。<sup>(10)</sup>だが、緑雨と最も深く関わった人物として見逃すことができないのは、やはり同じ頃から始まつていく幸徳秋水との交友であろう。

周知のことではあるが、少し確認しておきたい。明治三一年二月、秋水が緑雨のいた萬朝報社に入社してくる。翌三二年に秋水が結婚し

た際、「妻は茶漬けなり」という言葉を緑雨が贈つた話は有名である。また、病の中で生活が困窮していく緑雨を、仕事の周旋や金銭の工面までも含めて最も親身に援助していったのは秋水であつた。秋水は、自らの主催する『平民新聞』に「もくはがき」(明三六・一一―三七・一)を連載させ、緑雨に原稿料を払っている。そして明治三七年四月、緑雨が亡くなるときには、その臨終に立ち会つてもいる。

緑雨が秋水と交際していた期間は、秋水が社会主義に傾倒し活動を始めていく期間に重なつている。秋水は、明治三一年に社会主義研究会に入会している。三四年には、「廿世紀之怪物帝国主義」を刊行し、社会民主党を組織するが治安妨害の理由で解散を命じられる。三六年には、「社会主義神髓」を発表している。その一〇月には、日露開戦論に反対し、堺利彦、内村鑑三とともに万朝報社を退社し、『平民新聞』を創刊する。三七年一月に「吾人は飽くまで戦争を非認す」を発表し、後、非戦運動に身を投じていくのである。

明治三三年二月に治安警察法が制定される時、秋水は早々に「治安警察法案」という抗議の文章を『萬朝報』(二月一七・一八日)に掲載し「その全廢を要求」している。緑雨の言葉は、秋水の動きに触発されたところもあつたのかも知れない。木村毅氏は、<sup>(11)</sup>小泉三申氏からの聞き伝えとして、緑雨と秋水の交友のきっかけとなつたのは、緑雨の辛辣な刺罵を秋水が「そんな頼り所のない弱い者をいぢめるより、もつと外に、やつつけねばならない物がいくらでもあるではないか」と、『自由新聞』に批評した事だつたと述べている。

緑雨は、秋水と政治的・思想的に同じ立場をとつていたのではないと言われる。確かに緑雨の中には、「革命」を信じられぬ醒めた目が

あった。以前にも論じたことがあるが、緑雨は「眼前口頭」(明三一・一〇三二・三)で、「革命来を呼べる人あり、今猶呼ぶ人あり、俱に戯れなるべし。信仰なき民は、革命なる文字を議するといはず、弄するの資格だになき者なり。」という言葉を書いている。しかしこれほど深い交友を結んだ二人に、全く何の共鳴もなかったと言うほうが、むしろ不自然な気もする。

後に書かれた「大底小底」(明三六・五〇七)では、緑雨は、「革命は泥より出で、雲に入るものなり。大いに汚れて、大いに浄めよ。次の世あるを忘る可からず。」「われは今の批評家の国勢、国情を顧みることなきを訝りぬ。今の小説家にも、亦この訝りを重ねざるを得ざるに至りぬ。わが衰へなるべし。」という警句を記している。緑雨の中に、ある変化が起きていたのではなかったか。

緑雨から秋水に宛てた書簡を見たい。明治三十七年二月一日付の書簡で、緑雨は秋水の『平民新聞』の発行を、健康面と経済面から心配し、「発生ノ時日ヲ思ハズニ歐洲ノ事例ヲ今スグ日本ヘ持ツテ来テモダメ德斯」と諫めつつ、「主義ノ十ヲ一度ニ行ハントシテ苦ムヨリモ三行、四行、五行、ト方便交リニ順次ニ進ム方ガイ、デハアリマセンカ 遂ニ二十モ廿モ行ヒ得ルコトナリマス」と述べている。緑雨は、当時の社会主義を否定していたのではない。

また死の間際、三十七年二月一五日付の秋水宛書簡で、緑雨は日露戦争について、「急ニ僕モ非戦論デモ書キタクナツタ」と言い、秋水の「非戦論」に意見を述べている。「サテ非戦論ニ就テ一寸申上タイコトガアリマス ソレハ惨事ダトカ何ダトカ制度ノ方カラ攻撃スルノモ宜シイガ 兵士其人ノ謬想ノ方カラモ モツト論サネバイケマイカト

思ヒマス」といい、健康診断ではねのけられても、涙して従軍を乞う者、また、兵士を解任されても、従軍が出来なければ帰郷しても家へは寄せ付けぬ、村の衆に面目が立たないからという、父兄の手紙を差し出して帰郷しない者がいること等を挙げ、「ナルホド制度モワルイ、新聞ナドノオダテモワルイ、ソレハソレデ攻撃スベシデスガ 一面ニ兵士及ビ其父兄ノ謬想ヲタゞシテヤラネバイケマセヌ 平民新聞ノ非戦論ハ前者ノ攻撃バカリデ 後者ノ説得ガナイト思ヒマスガ イカゞデスカ」と述べるのである。秋水の「非戦論」を補足するかたちで述べられたこの指摘は、「文学」に携わってきた者の目線からなされた、「主義」というものが見落としていた、兵士たちの日常の次元からのもう一つの「非戦論」であった。

そして、この緑雨の言葉は、秋水にほぼそのまま借用されることになる。「兵士の謬想」という論説となつて、六日後の二月二日、『平民新聞』第一五号に掲載され、以後、秋水の論として読まれているのである。

傍線で示したように、この「兵士の謬想」という題の一致も顕著であるが、今少し緑雨と秋水双方の本文を対比し、類似する箇所を、一部挙げておきたい。まず、秋水の「兵士の謬想」を見る。

日々兵營に於て健康診断を行へる予備後備の兵士、皆な故らに躍躍して其用ゆ可きを示さざるなし。

或一人は極めて悪性の痔漏にして、若汽車汽船の旅を重ぬれば中途に斃るゝは明かなるより之を除きしに彼れ頑として応せず足踏鳴して其勇氣を示し居たりき。

又或一人は病余と覺しく骨立見るに堪へず、無論だめなればと

て診断を後廻しにせしに何時の間にか消失たり、八方搜索せしに彼は其不合格を察し診断の人人の間に紛れ込み居たりしかば引出して不合格を言渡せり、然るに彼は流涕して従軍を乞ふて已まざるより夫々照会の上輸卒となせり。(略) 彼等多くの兵士中、其業務を抛ち、其妻子に別るゝをも省みず、強て従軍を乞ふ者、極めて卑しむ可き虚栄の心、利益の念に駆らるゝ者少なからず、彼等凱旋の日、軍帽頭に在り、勲章胸に在り、佩劍鏘々として、巻煙草を吹かせば、一郷の老若皆な其前に平伏するの光栄を想望すれば、心中窃かに愉快に堪ざる者あり、

(「兵士の謬想」『平民新聞』明三七・二・二二)

次に、緑雨の秋水宛書簡を見る。

僕ノ聞イタ話デハ毎日何千トナク予備後備ノ健康診断ヲ兵營デ行ツタノニ戦争ノ妙デナイラシイ顔即チ不元氣ノヤツハ百人ニ一人アルカ無シデ、一例ヲ挙グレバ或一人ハ極メテ悪性ノ痔病デコンナ者ヲ汽車ニ乗セ汽船ニ乗セテ連レテ行ケバ未戦ハザルニ弊ル、ニキマツテキル、ソコデコレヲハネノケルト其者頑トシテ応ジナイ痛クナイフリデ足ヲ踏鳴ラシテ用フベキヲ示シテキル、又或一人ハ長病ノアゲクデモアルカ骨立見ルニタヘナイ、無論ダメダカラ診断ヲアトヘ廻シテ暫ク控ヘサセテ置クトイツノ間ニカ消エテナクナツタ、八方搜索スルト自分デモハネノケラレル事ヲ察シテ診断済ノ人々ノ間ヘソツト隠レテ居タ、引張ツテ来テハネノケヲ言渡スト、流涕シテ軍ニ從ハンコトヲ乞フテ止マナイ何トシテモ泣イテキテ仕方ガナイノデソレ、照会ノ上、輸卒ニシタ、(略) 別離ノ懷慘トカ何トカイフノハ家ヲ出ル迄ノ事デ兵營ヘ来

レバモウ組上ノ魚デアキラメテキルノダトモ言ヘマセウガシカシ実情ハサウデナイ、人々ノオダテニ乗ツテ、ソシテ内心ニハ金鵝勲章ノ夢ヲ見テキルノデス。

(秋水宛緑雨書簡、明三七・二・一五付)

両者の一致は、甚だしい。秋水は、緑雨の文章をそのまま使っているとさえ言えよう。このように類似する箇所は、他にもある。この対比の詳細と、緑雨、秋水それぞれの「非戦」のありかたについては、別に論じている。<sup>(14)</sup>

緑雨と秋水は、議論を交わしながら、互いに大きな影響を与え合い、支え合っていたように思われる。

## おわりに

日清戦争後、新聞・雑誌等の巨大メディアによって、国威の発揚が声高に叫ばれていく。また儒教道徳が提唱され、健全なる「国民」像が形成されていく。文学においても「勸善懲惡」が復活の動きを見せ、それに連動するように警視庁の演劇や言論への介入が強まっていく。このような時代の転換期において、一見やみくもになされているような緑雨の罵倒や嘲笑の中に、国家主義の台頭への抵抗という、一筋の水脈を辿ってみることが出来るのである。緑雨は、新聞や雑誌『太陽』の記事に見られるような、戦意を煽る論調を罵倒する。また、井上哲次郎や高山樗牛と対立し、儒教的「道徳」の復活に対する批判の姿勢を通していく。そして、警視庁の劇場取締規則改正による「勸善懲惡」

の強制に、激しい抵抗の姿勢を示す。また日露戦争においては、秋水の「非戦論」を補足していくのである。

日清戦争後の、「道徳」や「勸善懲悪」の復活という右傾化の動向を一つの軸として、緑雨がそれにどう関わり、何を守ろうとしたかを辿るとき、「最後の戯作者」と言われてきた斎藤緑雨という作家が、それとは異なる新たな相貌をもって立ち現れてくるのである。

緑雨のアフオリズムは、一つの時代への抵抗から生み出されている。美しい道徳的国民像が作り上げられていく時代の中にあつて、緑雨は、「悪」や「魔」なるものをも抱えた人間の、市井の中に生きる姿を、喜劇として、滑稽に挟り出す。

そこには、「勸善懲悪」の枷の中には収まらぬ人間たちの姿が、生々しく躍動しているように感じられてならないのである。

- 注
- (1) 『文学テクスト入門』(一九八八・三、筑摩書房)
  - (2) 『斎藤緑雨全集』第四卷月報3「その内なる江戸」(一九九〇・一二、筑摩書房)
  - (3) 坪内逍遙「故斎藤緑雨君(談話)」(『明星』明三七・六)
  - (4) 鈴木貞美氏は、『雑誌』『太陽』と国民文化の形成(二〇〇一・七、思文閣)「明治期『太陽』の沿革、および位置」で、「第一期(明治二八〜三五年)」の特色として、「二八年七月から高山樗牛が『文学欄』主筆となるや、帝国大学文学部との縁が深くなり、井上哲次郎、外山正一(略)らが順次、常連執筆者に加わる。」と指摘し、「思潮としては高山樗牛の国民主義の論調が特色をなす。」と述べる。
  - (5) 逍遙は、樗牛との間に歴史劇論争、歴史画論争を起こしており、「馬骨人言」(『読売新聞』明三五・一〇・一二〜一七)でも、樗牛を批判していく。
  - (6) 三好行雄『三好行雄著作集第六巻 近代文学史の構想』(一九九三・

- 六、筑摩書房)「反近代の系譜(二)——緑雨・紅葉・露伴・鏡花」
- (7) 東京都公文書館資料。但し、旧字体を新字体に片仮名を平仮名に改め、濁点も施した。

- (8) 東京都編『東京市史稿 市街編八〇』(一九八九・三、東京都)片仮名を平仮名に改めた。

- (9) この「読売新聞」の記事によれば、その概要は、「郡部に在りて劇場外に於て演劇の興行を為さんとする者ハ興行場所の地名番号及図面(興行場を仮設するときハ構造仕様書を添附すべし)及び燈火の種類と其位置並に入場定員を具し脚本を添へて願出で許可を得べし但し興行日数ハ五日以内とす」というものである。

- (10) 『斎藤緑雨全集』第八巻(二〇〇〇・一、筑摩書房)年譜参照。

- (11) 木村毅「斎藤緑雨の一面——幸徳秋水との交情について——」(『伝記』一九三六・七)

- (12) 拙稿「斎藤緑雨の『恋』と『闇』——恋愛神聖論から道徳回帰への時代の中で——」(『近代文学試論』二〇〇二・一二)

- (13) 『幸徳秋水全集』第五巻(一九九四・一〇、日本図書センター)

- (14) 拙論「緑雨と秋水——それぞれの『非戦論』——」(『国文学攷』二〇〇四・一二)

〔付記〕 小稿は、二〇〇三年十二月二〇日に開催された広島近代文学研究会(於広島大学)での発表をもとにしてている。

(つ)かもと あきこ、和歌山工業高等専門学校助教授